

「第２期北九州市循環型社会形成推進基本計画」の 中間見直しについて

令和７年１１月１８日

環境局循環社会推進課



1

目 次

I 前回の主なご意見について	(P 4 ～)
II 計画目標のあり方について	(P 6 ～)
(1) リサイクル率	
(2) 産業廃棄物の最終処分量	
III 新たな取り組み（案）	(P 26 ～)
(1) 家庭系ごみ削減に向けた取り組み	
(2) 事業系ごみ削減に向けた取り組み	
(3) 産業廃棄物の削減に向けた取り組み	
IV 次回の審議内容（案）	(P 34 ～)



2

目 次

I	前回の主なご意見について	(P 4 ～)
II	計画目標のあり方について	(P 6 ～)
	(1) リサイクル率	
	(2) 産業廃棄物の最終処分量	
III	新たな取り組み（案）	(P 2 6 ～)
	(1) 家庭系ごみ削減に向けた取り組み	
	(2) 事業系ごみ削減に向けた取り組み	
	(3) 産業廃棄物の削減に向けた取り組み	
IV	次回の審議内容（案）	(P 3 4 ～)



前回の主なご意見について

	主なご意見・質問	事務局の考え			
1	事業系ごみが川崎市よりも多い理由 〔川崎市169g/人・日、北九州市479g/人・日 環境省一般廃棄物処理実態調査 R4年度結果〕	・事業系一廃が、産廃として処理されていると推定されるが、詳細は不明。 ・川崎市は、本市に比べて工場の受入れ体制が厳しい。			
		手続き	工場の指定	金額	受入れ時間
	川崎市	量に応じて工場や市役所に書面提出 ※200kg以上は承認まで約2週間 (あわせ産廃は搬入不可)	地域毎に搬入先を指定	150円/10kg	(月～土)8:00～16:00 (日)8:00～13:00
	北九州市	工場で申請書提出	なし	100円/10kg	(平日・祝日) 8:00～20:00 (日)6:00～8:30、17:00～20:00 ※日明工場は異なる
2	現在のオフィス町内会の数と回収量	資料P 1 0 ; 「事業系の資源化物」の一部 R6実績 : 13団体、235トン			
3	リサイクル率の考え方 (計算方法等)	資料P 9 参照			
4	産業廃棄物削減の取り組み	資料P 3 0 参照			
5	普及啓発や広報に係る他局との連携	資料P 2 6 参照			
6	目標値としての「リサイクル率」	今回の審議事項、資料P 8 ～			
7	目標値としての「産業廃棄物最終処分量」	今回の審議事項、資料P 2 1 ～			



目 次

I 前回の主なご意見について	(P 4 ～)
II 計画目標のあり方について	(P 6 ～)
(1) リサイクル率	
(2) 産業廃棄物の最終処分量	
III 新たな取り組み（案）	(P 26 ～)
(1) 家庭系ごみ削減に向けた取り組み	
(2) 事業系ごみ削減に向けた取り組み	
(3) 産業廃棄物の削減に向けた取り組み	
IV 次回の審議内容（案）	(P 34 ～)



「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画」について 再掲

計画目標の項目	2019（令和元） 年度 （基準年度）	2023（令和6） 年度	2025（令和7） 年度 （中間目標年度）	2030（令和12） 年度 （最終目標年度）
市民1人一日あたりの家庭ごみ量	468g	418g	440g以下	420g以下
事業系ごみ量 （市の施設で処理した量）	180,582トン	153,267トン	167,192トン 以下	157,682トン 以下
リサイクル率（一般廃棄物）※1	28.0%	26.2%	30%以上	32%以上
うち、家庭系リサイクル率	33.1%	27.9%	34%以上	36%以上
一般廃棄物処理に伴い発生する CO ₂ 排出量 ※2	88千トン	95千トン （速報値）	60千トン以下	60千トン以下
産業廃棄物の最終処分量	203千トン （H30実績）	283千トン （R4実績）	185千トン以下	170千トン以下

※1 諮問ののち、R6の集計値に変更が生じたため修正（26.3%→26.2%、うち家庭系28.1%→27.9%）

※2 CO₂排出量は、一般廃棄物の処理で発生したCO₂量から、焼却工場で発電することで削減したCO₂量を差し引いて算出



目 次

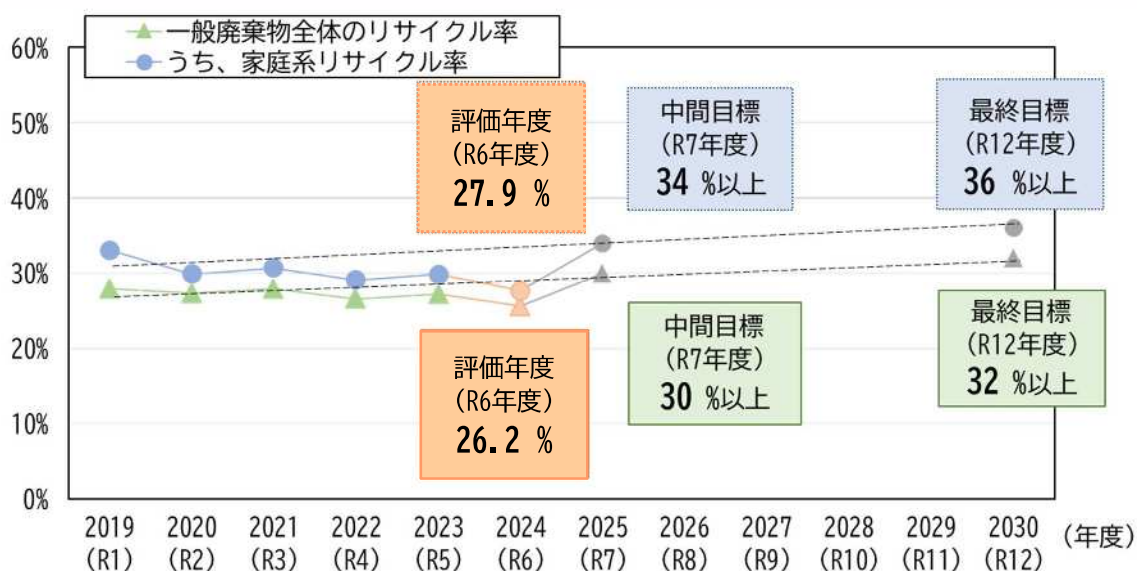
- I 前回の主なご意見について (P 4 ～)
- II 計画目標のあり方について (P 6 ～)
 - (1) リサイクル率
 - (2) 産業廃棄物の最終処分量
- III 新たな取り組み（案） (P 2 6 ～)
 - (1) 家庭系ごみ削減に向けた取り組み
 - (2) 事業系ごみ削減に向けた取り組み
 - (3) 産業廃棄物の削減に向けた取り組み
- IV 次回の審議内容（案） (P 3 4 ～)



7

計画目標の項目：リサイクル率（一般廃棄物）

再掲



- ・紙の流通量の減少や容器の軽量化等の影響により、全体的に資源化物の回収量が減少していることが要因と推測。
- ・目標のあり方を含めた再検討が必要。



8

リサイクル率の算出方法

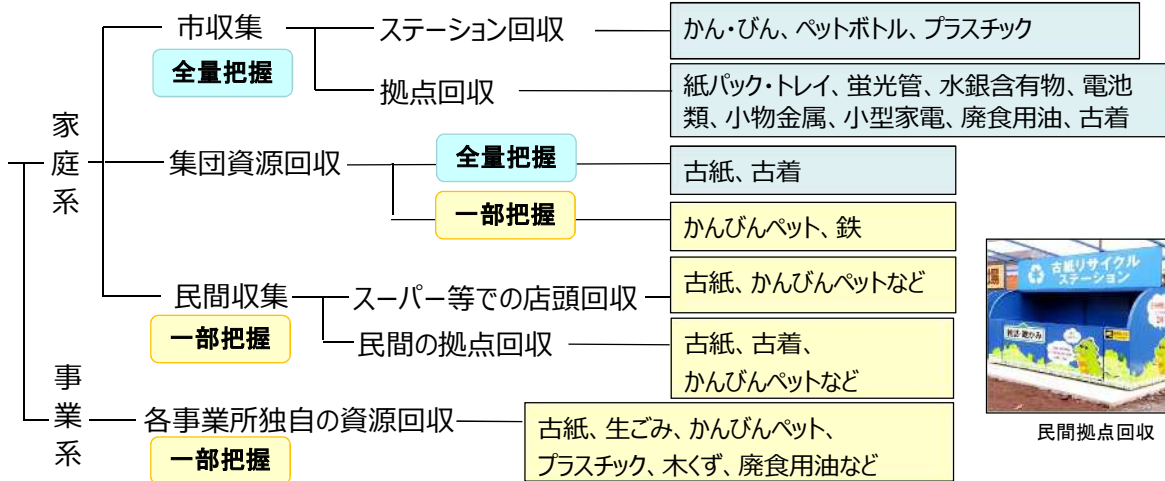
$$\text{リサイクル率（\%）} = \frac{\text{資源化物回収量}}{\text{ごみ量} + \text{資源化物回収量}}$$

ごみ

家庭系（家庭ごみ、粗大ごみ）

事業系（自己搬入事業系ごみ、住居併設事業所ごみ、環境保全ごみ）

資源化物



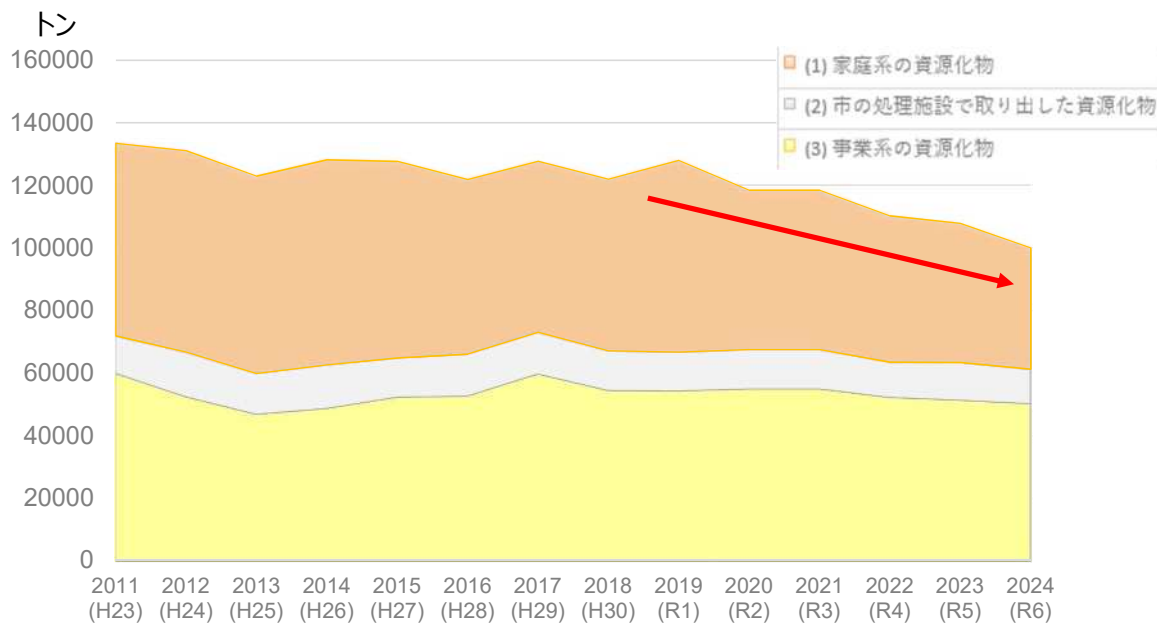
民間拠点回収

大手事業所・スーパーに対して、任意で集計に協力いただいているが、すべてを把握することはできない。
また、近年増加傾向にある民間の拠点回収は把握できない。



9

本市が把握している資源化物回収量の推移①



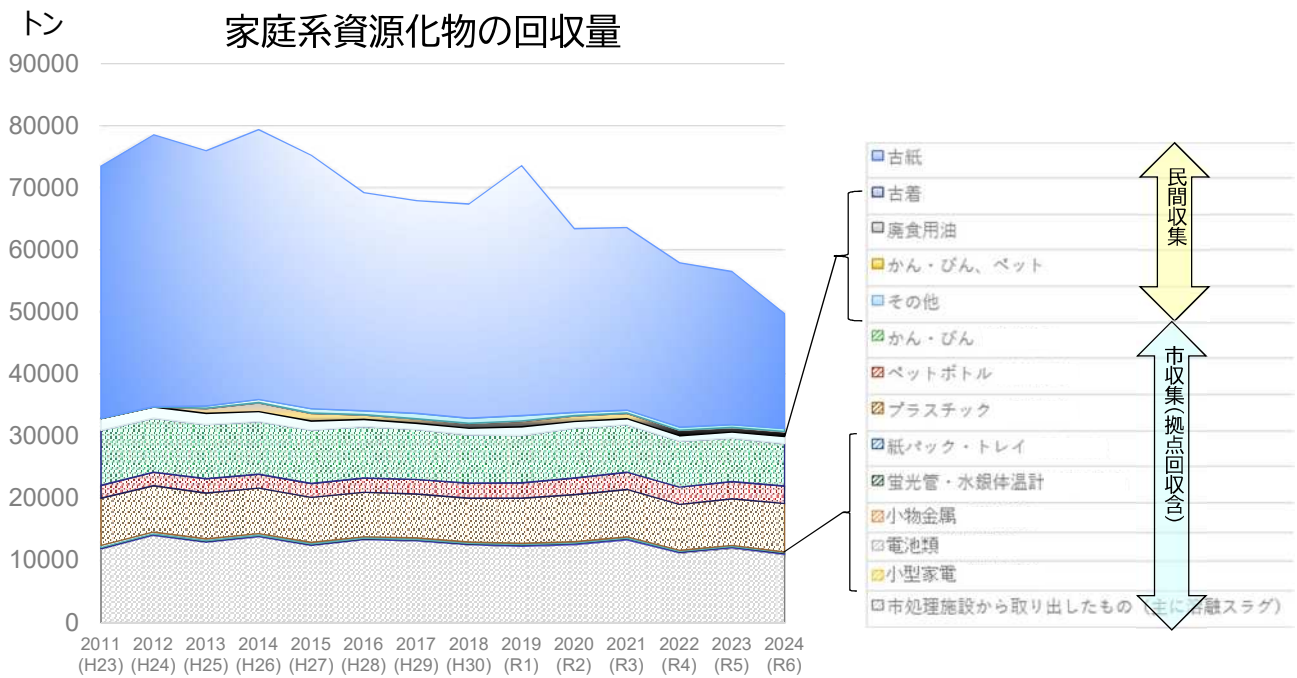
近年の資源化物量減少は家庭系の資源化物の影響が大きい。

※（２）市の処理施設で取り出した資源化物」は大半が新門司工場の溶融スラグ



10

本市が把握している資源化物回収量の推移②



・近年の家庭系資源化物量減少は、古紙回収量の影響が大きい。

11

【参考】日本の紙類消費量と回収量

(公財) 古紙再生促進センター

日本の古紙回収率

81.7%

※2024年

1970年当初40%弱であった古紙回収率は、環境問題・ごみ減量施策と集団回収・行政の資源回収拡大等を経て、古紙を出してくれる皆さまのおかげで、現在、高い回収率に達しています。



出典：経済産業省「紙・パルプ統計年報」、「紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計年報」、財務省「貿易統計」

12

「リサイクル率」の課題と他の指標

「リサイクル率」の限界

- ・市が把握できない民間の資源化物回収量の増加により、**市民の分別努力が正しく反映できない。**
- ・現行の「リサイクル率」は、様々な種類の資源全体の指標であり、種類毎の状況が見えない。
- ・このため、**ごみの減量化に向けた施策立案や効果の検証が困難。**

他の指標 ↓ 「回収した資源」ではなく、「**焼却した資源**」を指標としてはどうか。

(1) 家庭ごみへのリサイクル可能資源混入量

家庭ごみ組成調査※1により、家庭ごみ指定袋で捨てられた資源化物等の割合（％）を種類毎に算出
組成割合×家庭ごみ量から資源化物の種類毎に「家庭ごみへのリサイクル可能資源混入量」を推計
当該量は分別協力率※2の算定に用いている。

(2) 焼却工場での資源焼却量

焼却工場のごみピット（家庭系＋事業系等）の組成調査※3により、資源化物等の割合（％）を種類毎に算出し、組成割合×焼却量から資源化物の種類毎に「焼却工場での資源焼却量」を推計

※1 家庭ごみ組成調査

各区1か所のステーションで回収した家庭ごみ（1週間分×年1回）を試料として用い、ごみの種類毎に分類したのち、それぞれの含有割合（重量％）を調査するもの。資源の種類ごとにリサイクル可否も調査している。

※2 分別協力率（％）＝ 資源回収量 / (家庭ごみへのリサイクル可能資源混入量 ＋ 資源回収量)

※3 焼却工場のごみピットの組成調査

各工場のごみピットから200kg以上のごみを採取し、四分法により数回縮分したものを試料として用い、※2と同様に調査するもの。



13

他の指標

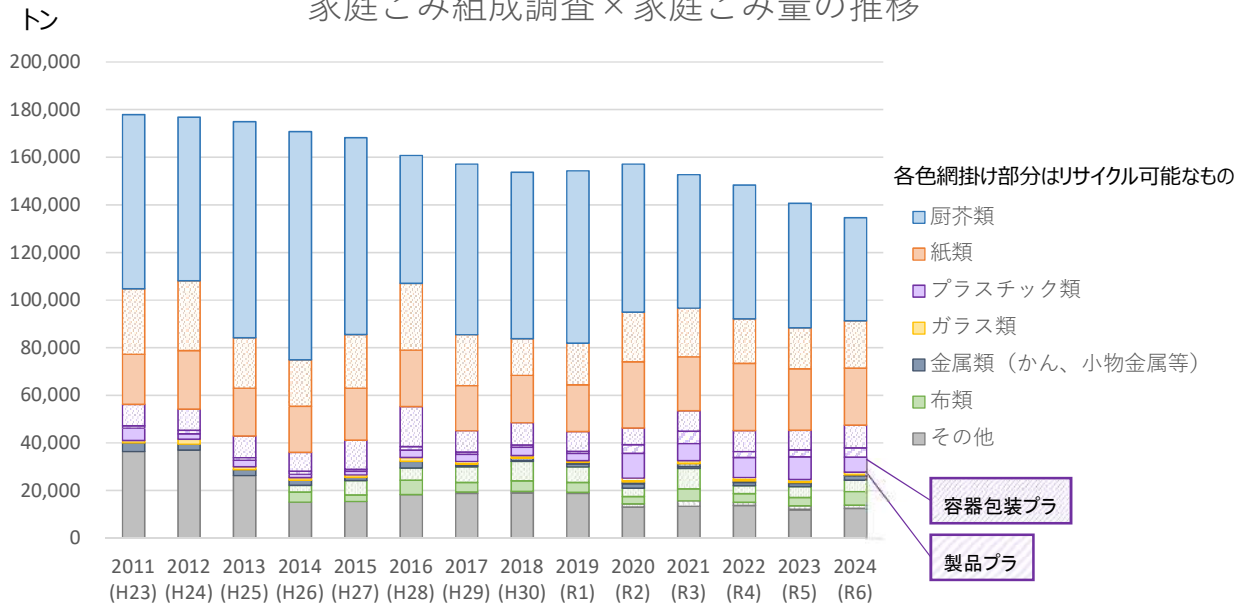
指標	メリット	デメリット
家庭ごみへのリサイクル可能資源混入量  家庭ごみ組成調査の様子	リサイクル可能なものの混入割合を算出できるため、ごみの減量化に向けた施策立案や効果の検証に使いやすい。	事業系ごみの現状が分からない。
焼却工場での資源焼却量  焼却工場ごみピット組成調査の様子	「再資源化せずに燃やした資源の量（家庭系・事業系など）」であり、 感覚的に市民に分かりやすい。 調査頻度が4～12回/年のため、 結果のばらつきが少ない。 国が新計画を踏まえて新たに設定した指標「一人一日当たりごみ焼却量」と考え方が一致する。	すべてがリサイクル可能な資源とは限らない プラの例： 汚れ、金属とプラの複合など リサイクルに適さないものを含む



14

現状

家庭ごみ組成調査×家庭ごみ量の推移



※製品プラの分類はR2年度開始。R1年度以前の製品プラはポリ袋のみ。その他の製品プラはその他に分類。

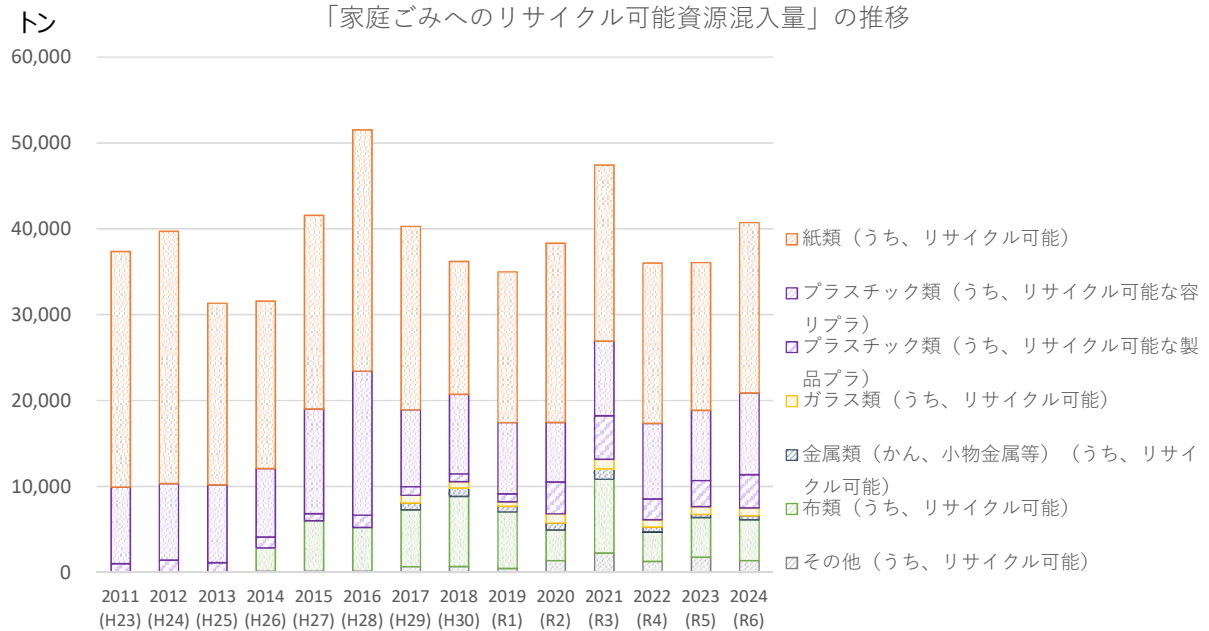
- ・近年の家庭ごみ量の減少は厨芥類の減少による影響が大きく、資源化物の混入は減少していない。
- ・紙類、プラスチック類、布類は、まだリサイクル可能なものが多く捨てられている。



15

現状

「家庭ごみへのリサイクル可能資源混入量」の推移

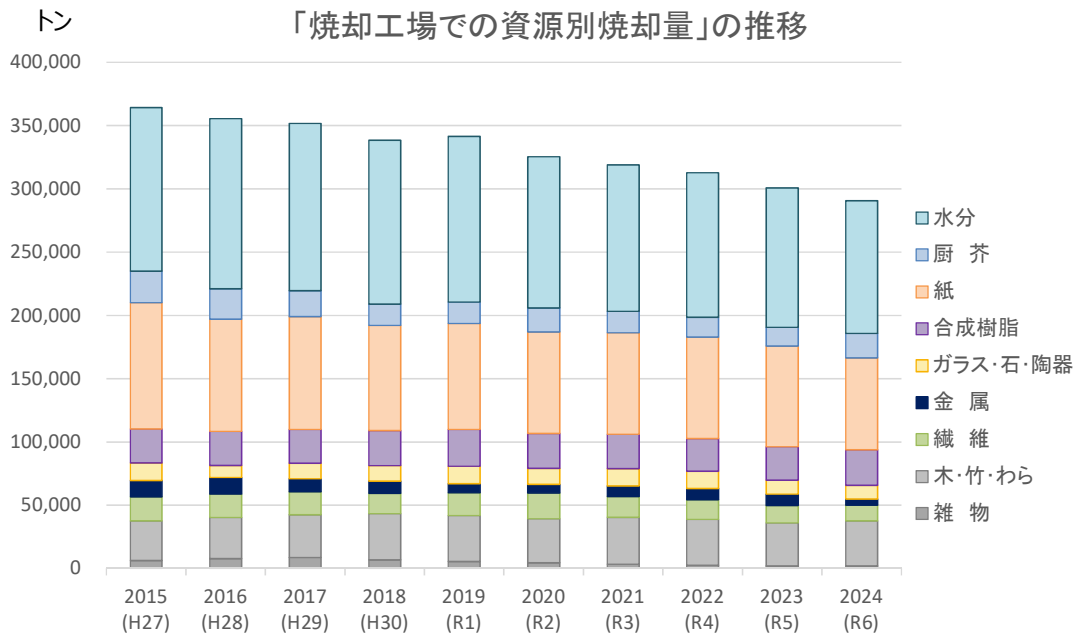


- ・家庭ごみとして捨てられた、まだリサイクル可能な紙類やプラスチック類の混入量が多く、「リサイクル可能資源混入量」の約7～8割を占める。



16

現状



- ・「焼却工場での資源焼却量」には家庭ごみ以外に、事業系ごみ、可燃粗大ごみ、選別施設残渣を含む。
- ・紙類、合成樹脂（プラスチック類）が多く焼却されており、家庭ごみ組成調査と傾向は似ている。



17

【参考】 資源化物回収量の政令市比較

1 人一日あたりの資源化物回収量

g/人・日	人口 (人)	合計	紙類				プラスチック類			
			右以外	バック	容器	小計	容器包装	製品プラ	その他	小計
札幌市	1,969,912	200.6	68.0	0.8	0.0	68.8	37.7	0.0	0.0	37.7
仙台市	1,066,556	169.0	84.3	0.1	0.0	84.4	31.1	3.5	0.0	34.6
さいたま市	1,343,826	183.4	45.5	0.6	23.2	69.3	8.6	0.0	0.0	8.6
千葉市	978,554	324.8	122.1	0.2	0.0	122.3	0.0	0.0	0.0	0.0
横浜市	3,771,766	169.4	87.4	0.0	0.0	87.4	33.8	0.0	0.0	33.8
川崎市	1,529,436	137.7	72.1	0.0	0.0	72.2	23.2	0.0	0.0	23.2
相模原市	718,174	161.0	56.0	0.3	14.5	70.8	25.3	0.0	0.0	25.3
新潟市	768,868	217.6	87.3	0.0	0.0	87.3	24.7	0.0	0.0	24.7
静岡市	679,092	128.7	37.1	0.0	0.0	37.1	0.0	0.0	0.0	0.0
浜松市	789,822	131.4	19.2	0.0	0.0	19.2	19.5	0.0	0.0	19.5
名古屋市	2,296,259	233.3	55.7	0.3	7.6	63.6	27.1	0.0	0.1	27.3
京都市	1,443,486	91.3	35.5	0.1	0.0	35.6	19.9	0.0	0.0	19.9
大阪市	2,770,520	90.8	29.8	0.1	18.8	48.8	15.3	0.0	0.0	15.3
堺市	818,220	146.7	43.9	0.1	0.0	44.0	14.2	0.0	0.0	14.2
神戸市	1,501,595	109.2	60.8	0.1	0.0	60.8	14.7	0.0	0.0	14.7
岡山市	699,112	260.6	172.3	0.1	3.6	176.0	1.2	0.0	0.0	1.2
広島市	1,179,992	118.2	46.7	0.0	0.0	46.7	31.1	0.0	0.0	31.1
北九州市	922,665	290.6	148.5	0.3	0.0	148.8	13.9	3.7	0.0	17.6
福岡市	1,642,571	105.9	44.6	0.0	0.0	44.6	0.0	0.0	0.0	0.0
熊本市	731,691	185.6	64.4	0.2	0.0	64.7	18.0	0.0	0.0	18.0

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査（R5）

18

計画目標（素案）

【本市の課題】

- ・家庭ごみ指定袋（青い袋）の中には、まだリサイクル可能な「紙」「プラ」が多く含まれている。
- ・焼却したごみの中には、「紙」や「プラ」が多い。

回収量の把握に限界があり、また、資源化物全体の指標である「リサイクル率」よりも、**本市の課題に直結する指標の方が施策の立案や効果の検証に生かせるのでは？**

調査方法	計画目標（素案）	R6現在			
		① ごみ焼却量(t)	② 組成調査結果(%)	③=①×② 品目別焼却量(t)	④市民一人1日 あたり焼却量(g/人・日)
家庭ごみ 組成調査	家庭ごみ指定袋に含まれる リサイクル可能な紙類	154,626 (※2)	15	22,783	69
	家庭ごみ指定袋に含まれる リサイクル可能なプラ類 (※1)		9	14,433	44
ごみピット 組成調査	市の工場で 焼却した紙類	185,821 (※3)	39	72,656	219
	市の工場で 焼却したプラ類		15	28,059	85

※1 容器包装プラスチック及び製品プラスチック

※2 家庭ごみ指定袋搬入量（住居併設事業所20,000tを含む）

※3 あわせ産廃18,775t、他都市ごみ72,994tを除いた量から、水分比率36.1%＝104,979tを除いたもの

調査方法	計画目標（素案）	R6現在		
		①リサイクル可能な プラ類混入量 (t)	②資源回収量 (t)	③=②/(①+②) 分別協力率 (%)
家庭ごみ 組成調査	家庭で排出された リサイクル可能なプラ類 の分別協力率	14,433	7,866(※4)	35.3

※4 プラ指定袋搬入量7,805t、市拠点回収トレイ61t

資源回収量を用いるが、紙類と異なり、現時点で民間回収量が少ないと考えられるため、指標として活用可能。

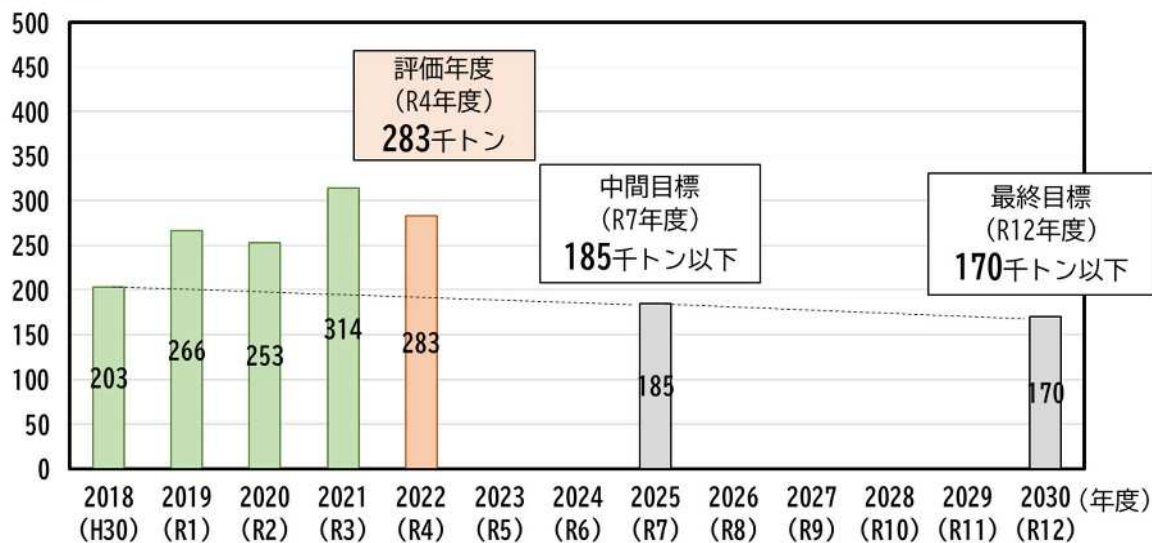
19

目 次

- I 前回の主なご意見について (P 4 ～)
- II 計画目標のあり方について (P 6 ～)
 - (1) リサイクル率
 - (2) 産業廃棄物の最終処分量
- III 新たな取り組み（案） (P 2 6 ～)
 - (1) 家庭系ごみ削減に向けた取り組み
 - (2) 事業系ごみ削減に向けた取り組み
 - (3) 産業廃棄物の削減に向けた取り組み
- IV 次回の審議内容（案） (P 3 4 ～)



(千トン)



- ・「産業廃棄物の最終処分量」とは、市内で発生した産業廃棄物を最終処分した量
- ・産業廃棄物の排出量は、景気等、社会経済状況の影響を受け変動する
- ・令和3、4年度における最終処分量の増加は、一部の業種で生産量が増加したことが原因と推定される
- ・本計画の中間見直しにおいて、再生利用推進の方策を含め、目標のあり方の再検討が必要



21

産業廃棄物の最終処分量変動要因の例

- 産業廃棄物の排出量や処分量は、生産量の増加や新規の工場立地等の影響を受ける。

産業廃棄物最終処分量の経年変化



22

産業廃棄物に関する指標設定の考え方

- 景気等の影響はあるものの、2050年カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーへの移行に向けて、産業廃棄物の減量化・資源化は不可欠なため目標設定は継続する。

<検討の方向性>

○景気変動からの独立性を持った指標の検討

$$\text{市内総生産あたりの廃棄物量} : \frac{\text{産業廃棄物最終処分量（排出量）}}{\text{市内総生産}}$$

☞ より多くの付加価値を少ない廃棄物で生み出せるかを表す指標

○最終処分だけではなく、減量化・資源化に係る総合的な指標の検討

- ・産業廃棄物排出量 ・産業廃棄物の資源化率
- ・産業廃棄物処理の高度化に取り組む事業者数 等

☞ 廃棄物処理の「結果」としての最終処分量ではなく、その削減につながる、より上流のプロセスに注目した指標



23

産業廃棄物に関する指標設定の考え方

- 過去の統計データ等を分析し、適切な指標及び目標値を検討していく。

<検討する指標の例>

指標(案)	メリット	デメリット
最終処分量	・感覚的に市民に分かりやすい	・一部の業種の景気等の影響を受ける ・廃棄物処理プロセスの結果指標
市内総生産あたりの廃棄物量	・景気等の影響を排除できる	・値についてのイメージができない
資源化率	・結果としての最終処分量ではなく、より上流の取組に着目できる	・一部の業種の景気等の影響を受ける ・資源化物量減の影響を受ける (一般廃棄物と同様)
産業廃棄物処理の高度化に取り組む事業者数 (優良認定業者等)	・事業者が実施する廃棄物減量・資源化の取組を促進できる。	・取組による効果が定量的に見えづらい



24

目 次

I 前回の主なご意見について	(P 4 ～)
II 計画目標のあり方について	(P 6 ～)
(1) リサイクル率	
(2) 産業廃棄物の最終処分量	
III 新たな取り組み（案）	(P 26 ～)
(1) 家庭系ごみ削減に向けた取り組み	
(2) 事業系ごみ削減に向けた取り組み	
(3) 産業廃棄物の削減に向けた取り組み	
IV 次回の審議内容（案）	(P 34 ～)



取り組み（１） 家庭系ごみ削減に向けた新たな取り組み

これまでは紙媒体などを中心に啓発を実施。**今後は若年層をはじめとする幅広い世代への効果的なアプローチを重視し、以下の３つの視点を加えて取り組みを加速。**

1 デジタルコンテンツを活用した若年層への情報発信

SNSや動画のデジタルコンテンツを活用し、Z世代や子育て世代などの若年層に対して、3Rの実践方法をわかりやすく伝えることで、行動変容を促す。

【取組例】・SNSを活用した動画配信や市民参加型キャンペーンの実施

- ・プロスポーツチームの試合における啓発動画の上映や資源回収イベントの開催
- ・食品ロス削減のためのアプリ活用を推進

2 学校・市民団体・小売店と連携した多面的な推進

教育現場における環境学習の充実、市民団体による地域活動の支援、小売店との協働を通じて市民の行動変容を促し、地域全体での3R活動を推進する。

【取組例】・小学校での廃食用油回収および出前授業の実施

- ・市民団体と連携した生ごみコンポスト講座の拡充
- ・小売店における店頭回収ボックスの設置拡大および啓発イベントの開催

3 持続的な行動促進のためのインセンティブ制度の導入

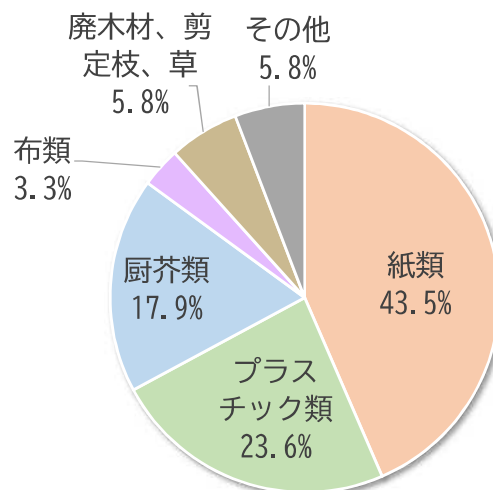
3Rや地球温暖化防止などの環境活動に対してインセンティブ制度を導入し、市民の行動を促す動機付けとし、持続的な行動促進を図る。

【取組内容】・LINEを活用した環境活動へのポイント付与

- ・付与例：回収拠点への資源物の持込み、環境講座やイベントへの参加 など

取り組み（２） 事業系ごみに含まれるごみの種類

内訳	組成率
紙類	43.5%
プラスチック類	23.6%
厨芥類	17.9%
布類	3.3%
廃木材、剪定枝、草	5.8%
その他	5.8%



（令和６年度組成調査結果）

- ・紙類が、事業系ごみ全体の４割超を占めることから、削減に向けた取り組みが必要。
- ・本来、産業廃棄物であるはずのプラスチック類が２割以上を占めており、適正処理を求めるための取組が必要。



27

取り組み（２） 事業系ごみ削減に向けた新たな取り組み

環境審議会答申の概要

「今後の事業系ごみ対策のあり方」に関する北九州市環境審議会答申

- 検討期間 令和６年２月９日 ～ 令和７年８月１９日（計６回）
- 答申手交 令和７年１０月１７日
- 答申に示された「事業系ごみ対策の方向性」
 - (１) 事業者の意識変革とさらなるリサイクル促進
 - (２) 焼却工場における検査・指導体制の強化
 - (３) ごみ処理手数料の見直し



28

取り組み（２）全庁的な事業系ごみの削減 ～職場ごみ分別大作戦～

【概要】 一事業所である**市役所が率先**してごみの削減及び分別に取り組み、**市内事業所の先頭に立って**、市全体の減量・リサイクル促進を目指す。

- 【取組】
- ・ごみの分別を呼びかける定期的な情報発信
 - ・職場のごみ箱の定期チェック及び結果の共有
 - ・分別ガイドブックの作成及び提供
 - ・職場のごみ組成調査
 - ・廃棄予定の物とそれを必要とする人（職場）をマッチングするアプリの開発



【各課での分別促進取組】



【デジタル回覧板で繰り返し呼びかけ】

- ・現在、環境局内で先行実施中
局内ごみ組成調査を経て、1 2 月頃から全庁的に展開予定



29

取り組み（２）事業系ごみに含まれる紙類の削減

【排出抑制】 事業者への働きかけ

- 紙の使用量を減らす工夫に関する「情報提供」
 - ・紙使用量の可視化と管理推奨
 - ・削減効果の共有によるスタッフの意識向上
 - ・配布物の見直し（配布回数、チラシ・パンフレットの電子化など）
 - ・両面印刷や集約印刷（2in1, 4in1）の標準化
 - ・会議資料や社内報告のデータ化推奨（PDF・クラウド・プロジェクター表示）

【リサイクル促進】 行政による支援

- 分別ルールの周知啓発
- 分別ボックス、古紙保管庫の配布
- オフィス町内会（紙類のリサイクルネットワーク）の普及・促進
- 回収場所の増設（身近な公共施設での回収を検討）
- 再生紙やリサイクル製品の利用促進（コピー用紙、トイレトペーパーなど）



30

取り組み（３）産業廃棄物の削減①

- 産業廃棄物の適正処理に加え、減量化・資源化を促進し、サーキュラーエコノミーへの移行を目指す事業者を後押しするため、市独自の新たな優良認定制度を創設した。
- サーキュラーエコノミーに向けた取組レベルは様々であることから、認定には段階（グレード）を設けた。

ポイント

- 認定基準は、これまでの適正処理・安全に加え、産業廃棄物の資源循環の視点を追加した。
- サプライチェーン全体の取組を促進するため、排出事業者・処分業者に加え、収集運搬業者も認定の対象とした。
- 排出した産業廃棄物から製造した再生材と原料として利用するなど、顕著な取組を上位グレードの認定基準として設定し、長期的にサーキュラーエコノミーへの移行を促進していく。

🔄 継続的な取組により業界全体の底上げを図っていく。



31

取り組み（３）産業廃棄物の削減②

北九州市環境未来ビジネス創出助成

➤ 制度概要

「循環型社会」及び「脱炭素社会」の実現に向けた市内の環境技術の集積及び環境産業の振興に資するため、**新規性、独自性、実現性の高い環境技術の研究及びビジネス創出**に要する費用の一部を助成

➤ 助成の種類と対象分野

種類	対象分野	限度額
社会実装 R7 新設	・ 環境ビジネスの創出に向けた 研究成果等の早期事業化に向けた取組	500万円
実証研究	・ 廃棄物処理・リサイクル技術、環境保全技術、環境に配慮した製品開発技術、新エネルギー・省エネルギー技術等の研究開発	500万円
F S	・ 社会実装、実証研究を行う前段階としての技術的内容、市場性及び経済性等の調査・研究 ・ 環境産業の展開において重要となる原材料の確保や物品の流通等に関する調査・研究	200万円

※助成率は、「市内中小企業者が中心となって実施する場合」：2／3、「左記以外」：1／2



32

目 次

I 前回の主なご意見について	(P 4 ～)
II 計画目標のあり方について	(P 6 ～)
(1) リサイクル率	
(2) 産業廃棄物の最終処分量	
III 新たな取り組み（案）	(P 26 ～)
(1) 家庭系ごみ削減に向けた取り組み	
(2) 事業系ごみ削減に向けた取り組み	
(3) 産業廃棄物の削減に向けた取り組み	
IV 次回の審議内容（案）	(P 34 ～)



次回の審議内容（案）

1 新たな取り組みを踏まえた、2030年までの将来推計

2 将来推計を踏まえた、目標値（案）の設定

→リサイクル率の目標値は？代替指標は？

→産廃の最終処分量の目標値は？代替指標は？

＜将来推計を踏まえ、必要に応じてその他の目標値の見直し＞

市民1人1日あたりの家庭ごみ量

事業系ごみ量（市の施設で処理した量）

一般廃棄物処理に伴い発生するCO2排出量

